

2015 中国 4 7 0 級選手権大会
2015 中国スナイプ級選手権大会

帆走指示書

2015年7月10日(金)～7月12日(日)

於 鳥取県境港市 境港公共マリーナ

主催 鳥取県セーリング連盟

1. 適用規則

- 1.1. 本大会は2013～2016年国際セーリング規則、日本セーリング連盟規程、国際470クラスルール、SCIRAクラスルール、帆走指示書、本大会実施要項により行う。
- 1.2. 帆走指示書と他の適用規則が矛盾した場合、本帆走指示書を優先する。
- 1.3. SCIRAクラスルールの「国内及び国際選手権大会の運営規定」は適用しない。
- 1.4. 付則Pを適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、境港公共マリーナ内に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書およびレース日程の変更

帆走指示書の変更は、それが発行する当日の当該クラス予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。ただしレース日程の変更はそれが発行する前日の19時までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1. 陸上で発する信号は境港公共マリーナ屋上の信号柱に掲揚される。
- 4.2. V旗が音響信号2声と共に掲揚(降下時は音響信号1声)された場合は「艇はV旗が降下されるまで出艇してはならない。最初のレース予告信号はV旗降下30分以降に発せられる」事を意味する。クラス旗の上にV旗が掲揚された場合はそのクラスのみに適用される。
- 4.3. 指示5.1に示された個別のレースに対して、「AP旗」は、掲揚しない。予告信号予定時刻の30分前までに「V旗」が降下されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

5. レースの日程(スタート予告信号時刻)

- 5.1. レースの日程は次のとおりとする。

| | | |
|----------|-------|----------------------------------|
| 7月11日(土) | 9:55 | 国際470級第1レース予告信号 |
| | 10:00 | 国際スナイプ級第1レース予告信号 |
| | | 引き続き470級、スナイプ級ともにレースを行う。(4レース予定) |
| 7月12日(日) | 9:55 | 国際470級第1レース予告信号 |
| | 10:00 | 国際スナイプ級第1レース予告信号 |
| | | 引き続き470級、スナイプ級ともにレースを行う。(3レース予定) |

- 5.2. 各レース日の8:20から、艇庫前にてブリーフィングを行う。
- 5.3. 各クラスとも最大7レースとする。
- 5.4. レースの延期が長引いている場合および、2レース以上を同じ日に行う場合、次のレースの予告信号は、それぞれ実施可能となれば直ぐに行う。1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることの注意を喚起するために予告信号が掲揚される最低5分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 5.5. 最終日は最初にレースするクラスに対して14:30より後に予告信号は発せられない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

| 種 目 | クラス旗 |
|---------|------|
| 国際470級 | 470旗 |
| 国際スナイプ級 | F旗 |

7. レース・エリア

7.1. レースエリアの位置は、添付図1のレース海面図に示す通りである。

7.2. 「添付図1」どおりのレース海面にならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。
この項は、規則 62.1(a)を変更している。

8. コース

8.1. 添付図2の見取り図は、各レグ間のおおよその距離、通過するマークの順序及びそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

8.2. 予告信号以前にレース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

9.1. マーク1、2は黄色の円筒形ブイとする。

9.2. 1マークのオフセットマークは黄色の球形ブイとする。

9.3. 指示11に規定する新しいマークは、赤色の円筒形ブイとする。新しいオフセットマークは赤色の球形ブイとする

9.4. スタート・マークはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲げたレース委員会艇とポートの端にあるオレンジ色の三角錐のブイである。

9.5. フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲げたレース委員会艇とポートの端にある黄色の球形ブイである。

10. スタート

10.1. レースは規則26及び、指示10.5を用いてスタートさせる。

10.2. スタート・ラインは指示9.4に示されるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、スタートマークの間とする。

10.3. スタート信号の4分より後にスタートする艇は「スタートしなかった(DNS)」と記録される。この項は規則付則A4を変更している。

10.4. 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね50m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

10.5. U旗が準備信号として掲揚された場合スタートに下記のルールが適用される。但し、この際には規則29.1の一部を変更しX旗の掲揚は行わない。U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。これは規則26を変更している。

10.6. U旗ペナルティーの得点略語は、『UFD』とし得点は参加艇数+1とする。これは規則A11を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は規則33に基づき行われる。レース委員会は、変更用マーク（指示9.3参照）を設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

ただし（b）項は適用しない。

12. フィニッシュ

フィニッシュラインは、指示 9.5 に示されるフィニッシュ・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークの間とする

13. タイム・リミット

- 13.1. ターゲットタイムは 45 分とする。ただしこの時間どおりにならなくても救済要求の根拠とはならない。
- 13.2. タイム・リミットは、各クラスとも、規則 28.1 に基づき、かつ規則 30.3、指示 10.5 に違反しないでスタートした先頭艇のフィニッシュ後 15 分以内とする。
- 13.3. タイム・リミット以内にフィニッシュしない艇は「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。この項は規則 35 及び A4、A5 を変更している。

14. 抗議と救済の要求

- 14.1. 抗議書は受付で入手できる。抗議は抗議締切時間内に受付に提出されなければならない。
- 14.2. 抗議締切時間は、その日の最終レースにおける最終艇がフィニッシュした後、1 時間とする。同じ抗議締切時間をレース委員会とプロテスト委員会による、レース・エリアで目撃したケースに対する抗議および救済の要求に適用する。これは規則 61.3 と 62.2 を変更している。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。なお、抗議締切時間は公式掲示板に掲示される。
- 14.3. 当事者かあるいは証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に、その時間・場所および抗議に関係する艇のセール番号を、抗議締切時間後 20 分以内に公式掲示板に掲示する。公式掲示板を確認し、審問に出席することは、当事者各個人の責任による。
- 14.4. レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を、規則 61.1(b) に基づき伝えるために掲示する。
- 14.5. プロテスト委員会は、できるだけ速やかにほぼ受付順に抗議の審問を行う。この場合、代理人の出席は認めない。
- 14.6. 付則 P に基づき規則 42 違反を認めたか、またはプロテスト委員会により失格とされた艇のリストは、掲示される。

15. 申告

- 15.1. 出艇申告は艇長の署名をもって行う。出艇しようとする艇長は、所定の署名用紙に署名し、出艇しなければならない。署名用紙は、最初のクラスのレース予告信号予定時刻の少なくとも 60 分前から、艇庫入口に用意される。
- 15.2. 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着後、速やかに署名用紙に署名しなければならない。規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇、及びリタイアした艇は申告書の備考欄にその旨を記入する。
帰着申告の締切時間は、レース終了後 60 分以内とする。(引き続きレースが行われる場合は、その日のレース終了後 60 分以内とする。) ただし、レース委員会の裁量により、この時間は延長されることがある。

16. 得点

- 16.1. シリーズが成立するためには、各クラスとも 1 レースを完了することを必要とする。
- 16.2. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

17. 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会へ書面により提出しなければならない。

18. 安全規定

各艇の乗員は、離岸から着岸まで、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウエット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。

19. 環境

海上でゴミ等の投棄は、すべての関係者（選手、レースコミッティー、プロテストコミッティー、コーチ、観覧者）が行ってはならない、選手は規則 5 5 によりペナルティーの対象となる。

20. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りとする。

| | |
|------------------|-------------|
| レース・コミッティー・ボート | 白色旗（R C 表記） |
| プロテスト・コミッティー・ボート | ピンク旗（J 表記） |

21. 支援艇

21.1. 支援艇はレース中の艇に対して著しい妨害があった場合、その支援艇の所属するチームの参加艇に対し、ペナルティーを課す場合がある。

21.2. 支援艇は参加艇に救助が必要な状況になった場合、救助する。

22. 無線通信

レース艇はレース中無線通信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

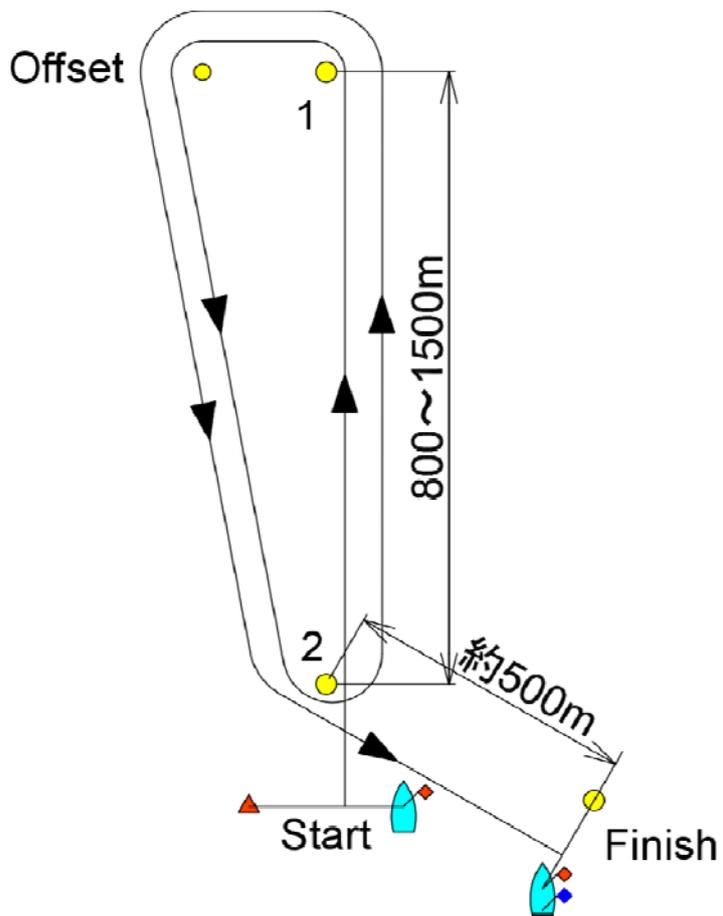
23. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

添付図1 レース海面図



添付図2 コース図



Start →
1 → Offset → 2 → 1 → Offset → 2
→ Finish